



資料2



国立がん研究センターと
堺市立健康福祉プラザ視覚・聴覚障害者センターとの
がん情報普及のための協定について

平成24年10月23日

背景

- 国立がん研究センターがん対策情報センターでは、ウェブサイト「がん情報サービス」、冊子、患者必携などを通じて、患者・家族、国民向けの信頼できるがん情報を発信している。

患者さん・一般・専門家

患者さん

一般



ウェブサイト：
がん情報サービス

がんの冊子
(53種)

患者必携シリーズ(市販)
がんになったら手にとるガイド
わたしの療養手帳
もしも、がんが再発したら

カード
ちらし

背景

- 国立がん研究センターがん対策情報センターでは、ウェブサイト「がん情報サービス」、冊子、患者必携などを通じて、患者・家族、国民向けの信頼できるがん情報を発信している。
- 一方、視覚障害者(約31.5万人)にとって、情報が利用しやすい方法で提供される対応が求められている。
 - 進行性の障害(網膜色素変性症等)、糖尿病などによる失明が多いため、高齢(がん好発年齢)の障害者が多い
 - 点字図書館などで書籍や資料の音訳・点訳を行っているが、医学情報資料は不十分



がんを経験した視覚障害者の不便さ

- ・説明や理解のために使える情報源や媒体がないために、

医療者・患者ともに病状や治療について、
十分な説明をする・情報を得ることができない。

→医療者の説明への納得や、信頼関係が得られない。

→病気への理解、治療に向けた準備ができない。



医療者・視覚障害者双方に必要な情報

1. 患者・家族自身が理解するときに役立ち、医療者も使うことのできる情報ツール
2. 施設ごと、患者ごとなど個別の情報ニーズに対応する音訳・点訳・対面朗読などのサービス
3. がん診療連携拠点病院の相談支援センターなど、がんの相談窓口向けに、視覚障害のある患者さんの支援に関する情報提供

これまでの取り組み

国立がん研究センター(一部研究班)

- 「相談支援センターにご相談ください」点字版・音訳版
- 「がんになったら手にとるガイド」マルチメディアDAISY版の作成

課題 – 利用者からのアクセスの不便さ

– 継続的に同様の事業を継続するリソース不足



堺 視覚聴覚・障害者センター

- 「もしも、がんが再発したら」点字版・音声版の作成とインターネット図書館(サピエ)を通じた公開

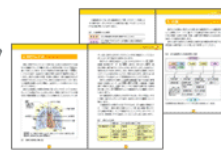
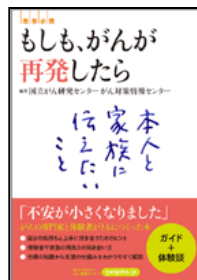
課題 – 医学的な専門的知識を必要とする場合の支援

– 原版改訂時の適時の翻訳資料の更新



連携の具体例 (1) 作成協力

- 患者必携「がんになったら手にとるガイド」の改訂、がんの冊子(53タイトル)などの点字版、音声版の作成
- 視覚障害者にとってわかりやすい情報となるような工夫と独自のニーズへの対応
例) 点図、立体図などによる図示が必要な情報の示し方についての手法の開発など
- 改訂情報などを逐次反映



連携の具体例 (2) 普及協力

- 作成した資料のリンク、コンテンツの共有によりユーザーにとって使いやすい入り口からのアクセス



- 点字図書館／拠点病院相談支援センターなどへのコンテンツの紹介による医療福祉スタッフ等を介した紹介

連携の具体例 (3) 全国的な支援に向けた体制づくり

- 視覚障害のあるがん患者・家族の方への個別情報ニーズへの対応

